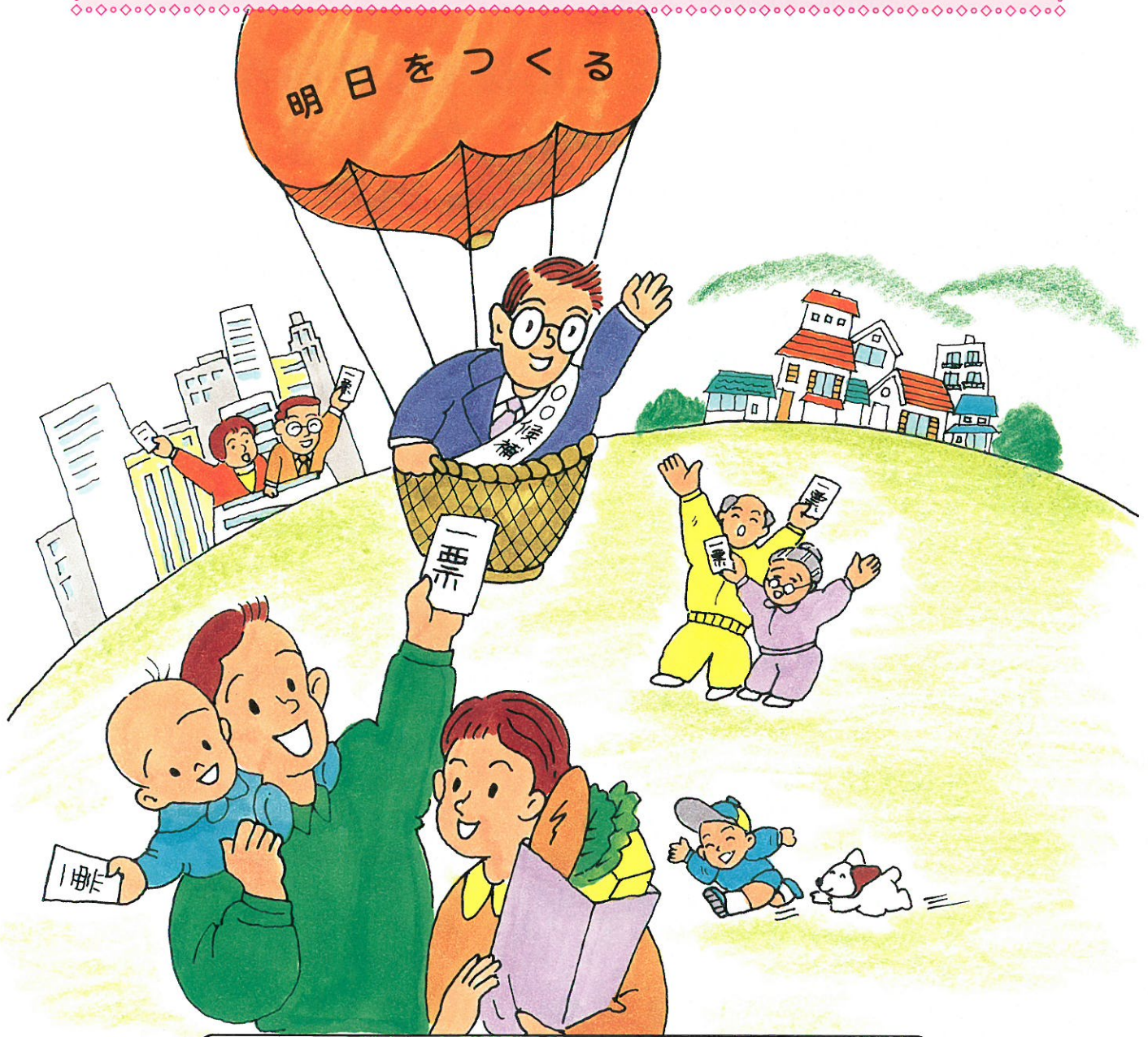


きんもくせい

〈山口市の花木〉



選挙は民主政治の基本です。明るい選挙は正しい政治の基本です。私たちの一票 大事な一票です。

編集・発行 山口市明るい選挙推進協議会

平成11年の統一地方選挙

4月11日

4月25日

山口県議会議員一般選挙 山口市議会議員一般選挙

連座制強化のあらまし

買収にかかると応援する候補者の 当選が無効になります

連座制とは

候補者や立候補を予定している人と一定の関係にある人が、買収にかかわった場合には、たとえ、候補者や立候補を予定している人が買収にかかわっていなくても、候補者の当選が無効となったり、候補者や立候補を予定している人が5年間（同じ選挙で同一選挙区からは）立候補できなくなることがあります。

平成6年の公職選挙法の改正により連座制の対象者の範囲が大変広くなりました。

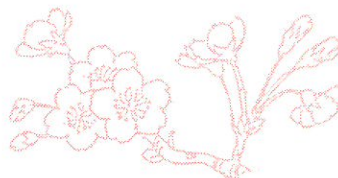
連座制の対象者とは

- 1 総括主宰者（候補者の選挙運動の全体を総括主宰する人。例えば、事務局長）
- 2 出納責任者（選挙運動費用の収支に関する権限をもっている人）
- 3 地域主宰者（一部地域の選挙運動を総括主宰する人。例えば、後援会長）
- 4 候補者や立候補予定者の親族（父母、子、夫、妻、兄弟、姉妹）
- 5 候補者や立候補予定者の秘書（政治活動を補佐する人）
- 6 組織的選挙運動管理者等
 - ① 選挙運動全体の計画をたてたり、その調整を行う人をはじめ、ビラ配り、ポスター貼り、個人演説会など選挙運動の一部分の計画をたてたりその調整を行う人。
 - ② ビラ配り、ポスター貼り、個人演説会の会場設営、電話作戦など実際に選挙運動を行う人の指揮・監督を行う人。
 - ③ 選挙運動を行っている人の弁当の手配、車の手配、個人演説会の会場の確保など、その他の管理を行う人

連座制 ごうざせい



明るい選挙マンガ集 No.4-6 (財)明るい選挙推進協会



買収は悪いこと

そして、危険です。自分だけではすみません。

どんなことが買収なの？

選挙運動期間中かどうかに関係なく、選挙での当選を目的とし、次のような行いをすると買収罪として処罰されます。

- ① お金や物品を渡した人、もらった人。
- ② 食事やお酒をごちそうした人、ごちそうになった人。
- ③ 温泉旅行や芝居見物に招待した人、招待された人。

買収にかかわったらどうなるの？

選挙で当選するために、お金や品物を渡したり食事やお酒をごちそうしたりなどすると…？

お金や品物をもらった人や、食事やお酒をごちそうになった人などは…？

- 処罰されます。
- 一定期間、選挙権・被選挙権がなくなります。
- たとえ刑の執行が猶予されても応援する候補者や立候補を予定している人にも取り返しのつかない影響が及ぶ場合があります。

選挙の広場

今、私たちの生活は一体どうなのだろうか。豊かなのか、飢えているのか、これでいいのだろうか。経済面では「かすかな胎動が感じられる」ということだがこれからどのように変わっていくのだろうか。不安ばかりが募ってくるが、この不安定な社会を創り出したのも私たち一人ひとりの責任でもある。

近年選挙のある度に、気にかかるのは投票率のことである。どのくらいの人々が選挙に関心を持ち、望みをかけ自分の意志で投票しているのだろうか。以前は、自分の一票ぐらいはという軽い気持ちがあり、都合によつては棄権していた。そのくせ政治批判は、あれこれと不満いっぱい。それは自分が責任放棄しながら他人ごとのように、あれこれ言っているだけではないのだからと反省。それ以後は自分の責任だけを果たしておかなければいけないことも言えない。だから投票だけは棄権しないようにしている。それにしてもお互い心が通じ合い信じてほしい。

山口シテイカレッジ 柴崎 泰子

なくそう「私の一票ぐらい」と言う気持ち

統一地方選前哨戦たけなわの昨今。日本国憲法発布により民主主義政治が行われるようになって五十余年。民主政治は、私たちの代表を選ぶ選挙から始まる。この意識はこまで国民に浸透しているのだろうか。「三不在運動」「不在者投票の緩和」「連座制の強化」など、投票意識の昂揚のための手が打たれても、人々の意識は変容してきていると思えない言動の多くを見聞きする。さて、話は変わるけれど、現在選挙法では模範とされる英国でも百年前はひどい状況にあったそう。見兼ねたジョン・スチュワート・ミル教授が「選挙法の改正」を公約に掲げて立候補。そして今日のような立派な選挙制度を実現させた。ミル教授の公約もさる事ながら、その彼を支えた選挙させた市民意識も素晴らしい。

「ミル議員」を出そう

私達も報道される政治選挙の実態に「もうイヤ」と背を向けないで、日本のミル議員を出し、支える行動をおこそうではないか。

(R T生)

ザ・センキョ クイズ

下のヒントの□をうめて、クイズに答えて下さい。正解者の中から抽選で30名の方に記念品を差し上げます。



クイズ

ルールを守って



ヒント

☆選挙は私たち国民が主権者として、その意思を政治に反映させることのできる基本的な機会です。

A けんしないで投票に行きましょう。

☆候補者や立候補を予定している人と一定の関係にある人が、買収に関わると**B**ん座制により、候補者の当選が無効になったり、立候補できなくなることがあります。

☆指先や腕の疾病などのため、候補者の名前を自書することのできないときは、だ**C**り投票が認められています。また、盲人の方の点字投票も認められています。

☆きれいな選挙のためには「贈らない、求めない、受け取らない」の「三**D**い運動」を政治家だけでなく、有権者も周知することが必要です。

☆投票所の入場整理券が届かなかったり紛失しても、**E**んきょにん名簿に登録されている所属の投票所で投票できます。

☆候補者や立候補を予定している人と一定の関係にある人が買収に関わると罰せられるだけでなく、応援する候補者のとうせ**F**も無効になります。

☆政治家や候補者は選挙に関係あるなしにかかわらず有権者に、**G**んせん、物品の供与をすると買収となります。

☆前回の参議院議員選挙から、午後6時までだったとうひ**H**う時間が、午後8時までに延長されました。

◎応募資格 市内に在住の人

◎応募方法 4月15日(当日消印有効)までに、ハガキに
・答え ・住所 ・氏名 ・年齢 を明記し
〒753-8650 山口市亀山町2-1

山口市選挙管理委員会事務局へ送って下さい。
◎当選者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

あとがき

昨年の参議院議員選挙で不在者投票の一票を投じた。十数年前に初めて不在者投票をした時には、候補者名の提示もなく戸惑ったが、ずいぶん様変わりを感じた。
投票時間も延長され、投票率も伸びたようであるが、私たちの投じた一票が世の中のために十分役立つのであろうか。
政治家のその後をしっかりと見つけ、次回の選挙に生かす努力も大切だと思う。
(編集子)

